

## 「東京科学大学献体の会」会員ならびにご関係の皆さまへ

臨床解剖学分野、口腔顎顔面解剖学分野では、以下の研究を行っております。皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

**研究課題名：**摂食嚥下機能に関わる筋群の解剖学的、発生学的解析

**東京科学大学歯学系倫理委員会承認番号：** 第 S2024-029 番

**研究実施期間：**研究実施許可日から西暦 2029 年 3 月 31 日まで

### 研究目的：

私たちは、食事をする際に必要な筋肉をたくさん持っています。これらは、私たちの生活の質（Quality of Life）を考えるうえで、非常に重要です。私たちは、生まれたばかりの時は歯が生えておらず、飲むこともできません。それが徐々に歯が生え、咬む力が強くなってくると、顎顔面の骨格が成長し、それとともに筋肉も少しずつ形態を変化させていきます。この筋肉の形態の変化は、骨の成長や咬む力の影響を受けるといわれています。顎顔面形態の成長や咬む力の影響による筋肉の形態の変化を考えるためには、胎児の段階での筋や結合組織の形態を理解することが必要となってきます。今回の研究の目的は、胎児における摂食嚥下機能を担う咀嚼筋、咽頭の筋群の形態を総合的に解析することです。

### 研究の対象：

本研究に用いる胎児の解剖体は、昭和 27 年～50 年に本学が死胎火葬許可証とともに受け入れたものです。当時、死産になった胎児のご遺体を、医学歯学の研究・発展のためというご遺族の意志のもと、大学に貯蔵されました。その尊いご遺志に深く感謝するとともに、医学、歯学の教育ならびに研究に用いるという献体法（医学及び歯学の教育のために献体に関する法律）ならびに死体解剖保存法を遵守して行なって参ります。また、研究の実施に当たっては、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」および日本解剖学会が定めた「解剖体を用いた研究についての考え方と実施に関するガイドライン」に従って行います。

### 研究の内容：

東京科学大学に保管されている胎児 10 体を用い、解剖学的研究と組織学的研究によって筋の形態や密性結合組織の特徴を観察します。

研究実施期間は歯学系倫理審査委員会承認後から西暦 2029 年 3 月 31 日までになります。この研究により一定の成果がえられた場合には、その結果を学会や論文で発表しますが、解剖体には新しく番号または符号を付与し、解剖体の個人を特定できる情報は使用いたしません。参照した画像等は、臨床解剖学医局にて 10 年間厳重に保管し、研究終了後に適切に扱わせていただきます。

本研究は大学の運営費を用いて行われます。また研究を実施するにあたり特定企業との利害関係はありません。本研究の実施にあたっては、利益相反マネジメント委員会に申告を行い、承認されています。またデータを二次的に利用する場合は新たな研究計画を立案し歯学系倫理審査委員会で承認された後、改めて HP 上でお知らせいたします。

なお、本研究に関してお問い合わせのある場合、下記宛先までご連絡ください。また、研究の途中であっても、解剖体の使用あるいは得られたデータの使用をお断りになる場合には直ちに本研究の対象から除外します。その場合にも故人および関係者の皆様の不利益となることは一切ありませんので、ご遠慮なくお申し出ください。

#### **研究に用いる試料・情報の種類：**

情報：特になし

試料：解剖体における組織ブロック

#### **利益相反（企業等との利害関係）について：**

利益相反とは、研究者が企業など、自分の所属する機関以外から研究資金等を提供してもらうことによって、研究結果が特定の企業にとって都合のよいものになっているのではないか・研究結果の公表が公正に行われないのではないかなどの疑問が第三者から見て生じかねない状態のことを指します。本研究は運営費を用いて行われます。また研究を実施するにあたり特定企業との利害関係はありません。本研究の実施にあたっては、本学利益相反マネジメント委員会に対して研究者の利益相反状況に関する申告を行い、同委員会による確認を受けています。この研究の結果により特許権等が生じた場合は、その帰属先は研究機関及び研究者等になります。あなたには帰属しません。

情報は、論文等の発表から 10 年保管し、適切に廃棄します。また、将来頭頸部の発生学的研究のため、二次利用する可能性があります。その場合は改めて倫理審査委員会で承認を受けた上で使用します。この場合、当該研究の情報は、本学の HP へ掲載する予定です。

**研究責任者：**東京科学大学大学院 臨床解剖学分野 秋田恵一

〒113-8519 東京都文京区湯島 1-5-45

電話：03-5803- 5390（対応可能時間帯 平日 9:00～17:00）

**苦情・相談窓口：**

東京科学大学研究推進部研究基盤推進課生命倫理グループ

電話：03-5803-4547（対応可能時間帯 平日 9:00～17:00）

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。